

## 悪質な出会い系サイト(サクラサイト)に注意!

- 相談事例① マッチングアプリでやりとりしていた異性から、別の出会い系サイトへ誘導され、連絡先を交換するために何度もポイント購入したが連絡先は交換できなかった。
- 相談事例② 間違いメールに返信したことがきっかけで知り合った相手に、今後はこちらでやりとりしようと出会い系サイトに誘導され、高額な課金をしてしまった。返金希望。
- 相談事例③ お金をあげるとのメールが来て、「詳細はこちら」とのURLをタップしたところ、出会い系サイトに誘導され、お金を受け取るための手続きとして預金口座等の個人情報をお教え、促されるまま何度もポイント購入したが、お金を受け取れない。
- 相談事例④ インターネットで副業と検索し、「相談にのるだけで報酬がもらえる」というサイトを見つけて登録したところ、報酬を受け取るためにと有料会員登録料をはじめ様々な名目でお金を請求されて支払ったが、報酬が受け取れない。

### 【解説】

最近の相談事例によると、出会い系サイトやマッチングアプリでやりとりしていた異性から別の悪質な“出会い系サイト”に誘導されるパターン（相談事例①）のほか、間違いメールや「お金（当選金や支援金）をあげる」とのメール（相談事例②③）、副業広告から誘導されるパターン（相談事例④）がみられ、“出会い系サイト”に登録したとの意識が無いままトラブルに遭っている場合もあります。

また、サイト運営会社に高額な利用料等を支払ってしまってから「サクラに騙された」と感じて返金を求めても、解決が難しい場合もあります。まずはトラブルに遭わないよう十分に注意することが大切です。



## トラブル回避策

・間違いメールや「お金をあげる」「簡単に高収入」等のメールには注意！安易に返信しない！URLを開かない！

・メール交換やランクアップ等のサービスを利用する度にサイト利用料が発生する仕組み(都度課金)の場合は、特に注意！

・トラブルに遭ったと感じたら、すぐに最寄りの消費生活センターに相談！

※ネット上にはトラブル解決を謳った悪質業者もみられるので、安易に契約しない。

・可能な限り、メールや支払いの記録を保存！

クレジットカードで支払った場合はクレジット会社、現金振込で支払った場合は金融機関に事情を伝える。



県消費生活センター  
キャラクター「ケロちゃん」  
消費者教育推進大使

相談先：消費者ホットライン **188 (いやや!)** (局番無し3ケタ)

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！